

生駒市規則第 17 号

生駒市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 5 月 31 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市公印規則の一部を改正する規則

生駒市公印規則（平成 9 年 3 月生駒市規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表の専用公印の表の 7 の 7 の項及び 7 の 8 の項を次のように改める。

7 の 7	市長印	てん書	縦横 21mm	生駒市 長之印 健康課専用	乳幼児健康 診査及び予 防接種に関 する事務	健康課 長
7 の 8	市長印	てん書	縦横 21mm	生駒市 長之印 国保医療課専用	養育医療の 給付に關す る事務並び に各種医療 費助成に關 する事務の うち受給資 格の申請却 下通知及び 高額療養費 等の	国保医 療課長

附 則

この規則は、令和 3 年 6 月 1 日から施行する。